

秋田市市税条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに  
公布する。

令和 8 年 5 月 19 日

秋田市長 沼 谷 純

秋田市規則第43号

秋田市市税条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則  
秋田市市税条例の一部を改正する条例（令和 8 年秋田市条例第 5 号）の  
施行期日は、令和 8 年 5 月 21 日とする。